

令和4年1月5日

午後 1時30分 開会

午後 2時05分 閉会

場所： 全員協議会室

1. 協議事項

【上程議案の補足説明】

1. マイナポイント事業（第2弾）について

山田幸企画部長：資料に基づき説明

坂井美穂議員：今回はマイナポイントのポイント付与に関して支援をいただけるとのことですが、例えば、この（補正予算で設置する7台の）端末を使って、ということではなく、市民が自分のスマートフォン等でのやり方の支援を求める場合もあるかと思います。そういった場合は想定されていますか。

山田幸企画部長：現状ではその点については想定していませんが、企画課にも端末を設置しますので、そういった場合は企画課で対応させていただくことになると思います。

坂井美穂議員：実際に私のところに、ポイント付与を自分の端末（スマホ等）でやろうとしてできないのかという相談もありますので、そういった支援をしていただけたらと思います。市でそういった支援をしていただけると市民の方に周知してもよろしいですか。

山田幸企画部長：はい。企画課の窓口で対応させていただきます。

鈴木健一議員：この事業の目的を「デジタル社会の実現を図ること」とされていますが、市の考える「デジタル社会の実現」とはどのような社会を言っていますか・

山田幸企画部長：キャッシュレスをはじめとした支払い手続きですとか、各種手続きの電子化を見据えたものがデジタル社会であると考えています。

鈴木健一議員：それは、マイナンバーでなくてもできますよね。

渡邊昭司議長：本件にかかる質疑がマイナポイントの制度の在り方の賛否などそもそも論にならないように整理し、質問してください。

鈴木健一議員：はい、わかりました。

山田幸企画部長：行政手続きには本人の認証が必ず必要となる手続きがあります。マイナンバーカードを利用することが最も合理的であると判断しています。

2. 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

新村隆福祉部長：資料に基づき説明

中川健一議員：事務費4,310万円の内訳を説明してください。

新村隆福祉部長：主なものとして、システム改修費が1,133万円、窓口業務の委託費が2,192万4千円、これは、令和3年度から4年度に跨がる費用です。その他郵送費、消耗品等の事務費です。

中川健一議員：（今回対象となる方は）前回、特別給付金を支払っている方が殆どだと思

われる中で、なぜ、こんなに（多額の）経費がかかるか疑問です。全額国庫補助だとしても、元は我々国民の納めた税金です。（窓口業務の）委託費についても、なぜ2千万円もかかるのか。

新村隆福祉部長：特別定額給付金の場合は全市民に対し「条件なし」で給付されるものでした。今回は「住民税非課税」であることが基本（の条件）としてあります。システム改修は住民税非課税のデータを給付のシステムに反映させ、書類（申請書等）の作成、支給の確認等ができるようにします。委託については、特別給付金の際は窓口業務を全庁的に協力してほぼ職員で対応しましたが、今回は1月から4月にかけての繁忙期でかなり厳しい状況であるため、委託の職員を中心とし、市職員は（委託職員に対し）指示をする立場で入ることを想定のため、委託職員数を多めに計上しています。委託は1月後半からを予定していますが2月は12名程度、3月は10名程度、4月以降は2名程度とし、業務の縮小に伴い契約人数も縮小していきます。

中川健一議員：委託先は市内業者ですか。どういった事業者を想定していますか。

新村隆福祉部長：「委託」にすることで、事業者の責任が重くなります。相談窓口に責任者を配置する、外国人への対応など、が可能であう事業者を委託先として考えています。

中川健一議員：それでは、半田市内の事業者、というわけではないという理解でよろしいですか。

新村隆福祉部長：各事業者に確認をしているところですが、市内業者でない可能性が高いと考えています。

鈴木健一議員：②（令和3年度住民税課税世帯で、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯）の対象世帯見込み数688件の根拠はどのようなのですか。

新村隆福祉部長：令和3年度の住民税非課税世帯が9829世帯（見込み）、そのうち7パーセントが令和4年度新たに非課税世帯になる世帯と見込んでいます。7パーセントの根拠は国が示した例を参考に当てはめているのですが、令和2年度に実施したひとり親世帯臨時特例給付金の給付実績率が類似状況であったことから参考数値としています。（9,829に7パーセントを乗じ688を算出しています。）

坂井美穂議員：①の非課税世帯に生活保護受給世帯は含まれますか。

新村隆福祉部長：今回の給付に生活保護世帯は含まれます。

坂井美穂議員：②の対象世帯について、可能な限りの周知に努め、申請漏れがないように対応すべきと考えますがいかがでしょうか。今回①の対象世帯にはプッシュ型とし、確認書を発送するとのことですが、②の対象世帯には申請型で自ら申し出なければ、（行政からの）特にフォローがない、ということです。その点についてどのように考えていますか。

新村隆福祉部長：①の非課税世帯に対しては（行政が状況を把握できていることから）事務処理を簡素化します。②については、家計が急変したという現在の状況が市で把握できませんので、自ら申し出ていただく「申請型」を取らざるを得ないものです。

坂井美穂議員：例えば、社会福祉協議会が窓口となっている緊急小口資金等のコロナ特例

貸し付け者などに対し個別通知をされたらどうかと考えます。そういったところから、対象になり得る世帯をある程度見込めるかと思いますがいかがでしょうか。

新村隆福祉部長：当然のことながら、（その窓口に）相談に来られた方にこの給付の対象となるか等について積極的に紹介、説明をさせていただきます。

坂井美穂議員：過去に申請があった方に対しては通知する考えはありませんか。

新村隆福祉部長：過去にあった方たちが、現在生活の状況を取り崩しているかどうかについて確認ができません。苦しい状況が継続している場合は、貸付制度の延長がされていると考えられます。今回の給付金については、2月の市報で制度の詳細を掲載し、3月の市報で①の対象世帯への申請勧奨を掲載し周知を図ります。②の対象世帯についても、広報し周知に努めます。

坂井美穂議員：受付期間について②の家計急変世帯の申請の受付開始はいつからになりますか。

新村隆福祉部長：申請書等の準備が整い次第となりますが、1月の下旬には遅くとも受け付けを開始したいと考えています。

坂井美穂議員：（給付金の）振り込み日について、大体の目安で結構ですので①、②ともにいつ頃になるか教えてください。

新村隆福祉部長：こちら、準備が整い次第となりますが、早ければ1月下旬に振り込みが開始できれば、と考えています。①の対象世帯中、生活保護受給世帯等のデータは市が持っていますが生活保護受給世帯を優先的に事務を進めるのではなく、他の生活に困っている方と同時期に給付すべきであると考えています。

鈴木健一議員：生活保護受給世帯も給付対象とのことですが、この給付金は「収入」には含まれないという理解でよろしいですか。

新村隆福祉部長：はい。収入認定の対象にはなりません。

水野尚美議員：「家計急変世帯」の「急変」が非常にわかりにくいのですが、各家庭が判断して、収入については対象となることが証明できるものが必要ですか。

新村隆福祉部長：家計急変世帯は証明は必要ですので、提出を求めます。住民税非課税世帯になるかどうか、案内の中で、どれぐらいの金額や世帯人数なら該当するかを提示していきます。その中で、対象になるか不明という場合は市の窓口で確認をしていきます。

水野尚美議員：人数としては多くないと思いますが、証明するものが何もない方たちも、相談窓口に行けば、相談に乗っていただける、ということですね。

中川健一議員：①、②の世帯中、日本国籍を有していない世帯数と生活保護受給世帯数を教えてください。

新村隆福祉部長：外国人の世帯は現在把握していますが、令和3年度住民税非課税世帯が520世帯で、②の該当数は把握していません。生活保護受給世帯は、令和3年12月1日現在で593世帯です。

中川健一議員：国の考え方が理解できない点があります。生活保護受給世帯は、生活に必要な手当が（生活保護により）手当されているので、この給付金の対象にする必要はないと

考えていますが、今回、国がなぜ生活保護受給世帯を給付金の交付対象としたのか、わかる範囲で結構ですので説明してください。

新村隆福祉部長：（国からの説明はありませんので）明確な説明とはならないかもしれませんが、今回のキーワード「住民税非課税世帯」に全て行き着くものと考えています。

3. 新型コロナウイルスワクチン接種に係る3回接種の前倒し実施について

竹部益世健康子ども部長：資料に基づき説明
質疑なし

2. その他

・地域振興券の現状について

出口久浩市民経済部長：資料に基づき説明

中村和也議員：500円券と1,000円券、券種ごとの進捗状況（使用状況）は把握していますか。

出口久浩市民経済部長：券種ごとの集計はしていません。

中村和也議員：共通券と（市内小規模店舗）専用券として、目的をもって券種を分けているのにその効果測定はしない、ということですか。

出口久浩市民経済部長：共通券のみしか使用できない209の登録店舗、両種とも使用できる1,241の登録店舗、それぞれの金額の集計は可能です。現時点では集計を行っていません。

伊藤正興議員：（資料により）業種別の換金状況はわかりましたが、店舗ごとの換金状況などの詳細は公表されますか。

出口久浩市民経済部長：個人情報に該当するものとして、現時点では公表する予定はありません。

伊藤正興議員：売上金額の公表はしないとしても、事業者名等の公表もしないということですか。

出口久浩市民経済部長：はい。現時点では考えておりません。

國弘秀之議員：（資料の）業種別換金状況の中で小売業が67%となっていますが、「小売業」の範囲がスーパーからホームセンター多岐に渡ります。その点について、最終的に種別を分けて報告はされますか。

出口久浩市民経済部長：現時点で、（小売業を）スーパーマーケット、食料品店、和菓子ケーキ店、ベーカリーなど、もう少し細かい業種での集計も行っていますので、そういった（集計ができている）ところについては報告は可能です。

【 「可能と言っているけど、報告するとは言っていないよ」との声あり。 】

・令和4年成人式について

岩橋平武教育部長：資料は特にございません。来る1月9日（日）に成人式を開催いたします。

す。昨年と同様に午前の部、午後の部の２回に分けて実施するとともに、来賓のご招待も一部見送らせていただいています。なお、市議会からは代表として、議長のみのご出席をいただく予定です。

質疑なし

午後 ２時 05 分 閉会